

## 名張市快適環境審議会公募委員募集要領

### 1. 募集の目的

名張市快適環境審議会のより公正な運営の確保及び透明性の向上、並びに市政への市民参画を進めるため、名張市自治基本条例第30条に基づき、市民公募委員を募集します。

### 2. 募集人員

1人

### 3. 応募条件

令和7年6月1日の時点で次の条件を満たす方

- (1) 市内在住、在勤、在学の18歳以上の市民であること
- (2) 平日に開催する会議に参加できること（8回程度/2年）
- (3) 本市の職員又は市議会の委員でないこと

### 4. 任期

委嘱の日（6月1日）から2年

### 5. 応募方法

名張市快適環境審議会公募委員申込書及び作文（800文字程度）を、環境対策室宛に提出してください。

※作文テーマ：「名張の快適環境の保全や創造について思うこと」

### 6. 受付期間

令和7年4月25日（金）午後5時15分まで

### 7. 選考

選考委員会により作文の内容や男女の構成比率等を総合的に考慮して選考します。

なお、選考結果については、応募者に書面をもって通知します。

### 8. 問合せ先

名張市 地域環境部 環境対策室

名張市鴻之台1番町1番地

電話 0595-63-7496

FAX 0595-63-4677

E-mail [kankyo@city.nabari.lg.jp](mailto:kankyo@city.nabari.lg.jp)

## 9. その他

市ホームページに名張市快適環境審議会公募委員申込書を掲載しており、ダウンロードが可能です。



QRコード

(URL) <https://www.city.nabari.lg.jp/s020/030/050/190/01/20150803153720.html>

また、名張市快適環境審議会の過去の議事録を市ホームページで閲覧できます。